

# ながおか 市議会だより

第 124 号

平成11年 7月25日発行  
編集発行 長岡市議会  
電 話 39 - 2244



## 開園 1 周年を迎えた国営越後丘陵公園

～音楽噴水～

### 6 月定例会

介護認定審査会条例を制定 (P2)

長岡操車場  
土地区画整理事業が採択 (P2)

一般質問に 7 人が登壇 (P3~9)

6 月定例会は、6 月 25 日から 7 月 5 日までの 11 日間の会期で開かれました。  
この定例会では、7 人の議員が市政に対する一般質問を行ったほか、市長提出議案 15 件、議員提出の意見書 1 件、請願 3 件を審査し、それぞれ掲載のとおり決まりました。

# 介護認定審査会条例の 制定など決まる

六月定例会に提案された条例や補正予算などの議案は、関係常任委員会で審査が行われた後、七月五日の本会議で原案のとおり可決されました。

その主なものは

- ・長岡市・山古志村介護認定審査会条例の制定、長岡市・山古志村介護認定審査会共同設置規約の制定
- ・介護保険法に基づく介護認定審査会を、山古志村と共同で設置することとし、委員の定数(百四十人)と報酬の額を定める条例と、審査会の規約を制定するもの。
- ・公共施設の相互利用に関する協定の締結
- ・長岡地域広域市町村圏内の十三市町村の住民が、圏域内の市町村の運動施設、集会・文化施設を相互に利用できるように協定を締結し、十月一日から相互利用を開始するもの。
- ・一般会計補正予算 一億七千六百六十六万円を追加。
- ・その主なものは
- ・介護保険制度施行準備事業費

八千二百二万円 来年四月から施行される介護保険制度の準備のため、今年十月から開始する対象者の要介護認定一次判定に係る経費と介護認定審査会の運営経費などを計上したものを。

審査会は、医師、歯科医師、保健婦、介護福祉士など百四十人の委員を二十チームに分け、三月上旬までに二百四回開催し、約四千六百八十分を審査する予定。

・長岡ニュータウン廃棄物運搬用パイプライン整備事業費四千二百二十四万円 国庫補助内示の増額に伴い、投入設備工事を二基分増設するもの。

・星野慎一氏遺贈資料整備費百五十五万円 昨年十二月に死去された当市出身のドイツ文学者・星野慎一氏の遺族から寄贈を受けた約七千点の図書資料を保存整備するもの。

# 長岡操車場 土地区画整理事業が採択

六月十四日に開催された拠点都市地域整備促進特別委員会で、昨年十二月に都市計画決定された長岡操車場土地区画整理事業が、今年四月に国庫補助事業として採択されたことが報告された。

区画整理事業の概要と今後のスケジュールについては、民間利用地について、民間企業が、平成八、九年度にかけて取得した長岡操車場跡地を中心に、北側の民有地などを合わせた約十二・四ヘクタールとなっており、公共利用地(約四・六ヘクタール)、民間利用地(約二・九ヘクタール)、複合市街地(約一・五ヘクタール)のほか、道路の新設や改良、公園・緑地、上下水道、ガスなどの基盤施設を総事業費約三十三億円(補助金十八億円、保留地処分十五億円)で整備することになっています。



長岡操車場跡地

# 6月定例会で 決まった案件

議員提出のもの  
意見書

・食料・農業・農村基本法に関する意見書

市長提出のもの

新しくできた条例

・長岡市・山古志村介護認定審査会条例

一部改正された条例

・農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例

・退職年金及び退職一時金に関する条例の一部を改正する条例等

補正予算

11年度一般会計

〃 下水道特別会計

専決処分

11年度一般会計補正予算など2件

契約の締結

・新組小学校屋内運動場増築

・給食室改築・食堂新築工事

・南中学校武道場改築工事

・北地域図書館(仮称)新築

財産の取得

・市道栖吉172号線道路用地

# 市政の内容を聞く



3～9ページは、本会議での一般質問と答弁をまとめました。

6月定例会では、7人の議員が一般質問を行いました。

- 小 熊 正 志
  - ・ダイオキシン対策について
  - ・教育問題について
- 五十嵐 清 光
  - ・介護保険制度における諸問題について
- 竹 島 良 子
  - ・介護保険について
- 笠 井 則 雄
  - ・長岡市財政の健全化について
  - ・老朽校舎の改善について
  - ・エンゼルプランについて
- 小 林 成 治
  - ・保健衛生行政について
  - ・少子化対策について
  - ・介護保険制度について
- 藤 田 芳 雄
  - ・歩行者空間の確保について
  - ・公共施設を中心としたバリアフリー対策について
- 石 橋 幸 男
  - ・地方分権一括法案について
  - ・農業問題について
  - ・公共機関などへのバスの利用について

## ダイオキシン 対策を急げ

問 ダイオキシンは、強い毒性を持ち、人体への悪影響も報告されているため、対策を急がなければならないが、ダイオキシンに対する認識はどうか。

また、ダイオキシンの発生と排出を抑制するため、条例を制定し、総合的かつ計画的な施策を実施すべきと考えるがどうか。

答 ダイオキシンの毒性や乳幼児に与える影響の大きさなどは、指摘のとおりだと認識しています。

ダイオキシンは、物を燃やすことによつて発生するため、ま

ず燃やさないこと、もとを絶つことが何よりも大事だと思つています。そのためには、大量生産、大量消費、大量廃棄のシステムを改善することが必要であり、国にも対策を要請してきています。指摘のように条例による計画的な施策の実施も十分考えていかなければならないと思つています。

問 ダイオキシン対策として、プラスチック類を分別収集し、固形燃料にする施設を導入してどうか。また、その施設の建設や運営に当たっては、民間の

資金やノーハウを活用するPFI手法を導入してはどうか。

資金やノーハウを活用するPFI手法を導入してはどうか。

答 当市では、プラスチック類は燃やさないごみに分類されていますが、これが必ずしも徹底されていない面がありますので、今後は廃プラスチック単独の収集も検討すべきではないかと思つています。

現在、国でも廃プラスチックを再利用するシステムの整備が進められていますので、この動向を見極めながら、廃プラスチックの再利用について、提案の固形燃料化も含め、検討を進めていきたいと考えています。

なお、その場合の施設の建設や運営に当たっては、提案のPFI手法も十分検討していきたいと思つています。

人事

・人権擁護委員の推薦

その他

・市道路線の認定及び変更  
・公共施設の相互利用に関する協定の締結

・長岡市・山古志村介護認定審査会共同設置規約の制定  
・松橋の管理等に関する協定の締結



食料・農業・農村基本法に

関する意見書

政府は、現行の農業基本法に代わる新たな基本法として、食料の安定供給の確保、農業の多面的機能の発揮、農業の持続的な発展、農村の振興など、今後の食料・農業・農村施策の基本理念を定めた食料・農業・農村基本法案を今国会に提出し、現在審議中ですが、基本法の理念を実現できるかどうかは、基本法成立後の具体的施策の内容にかかっ

# 介護認定審査会の 審査は公正・公平に

問 来年四月から介護保険制度が実施されるが、今年十月から始まる要介護認定の調査方法や対象者数、調査員数は、

答 介護認定申請に伴う訪問調査は、特別養護老人ホームなどに委託して行う予定であり、調査対象者は約四千六百人を見込んでいます。また、調査員は約三十人必要と考えており、委託先の介護支援専門員が調査を行います。

問 要介護認定は、介護支援専門員の調査結果をコンピュータにより一次判定し、それをかりつけの医師の意見書とともに、介護認定審査会で審査し、最終判定されるが、認定は全国各地でも公正・公平に行われなければならない。しかし、審査会是人による判断であるため、判定に格差が生じる心配があるが、委員の資質向上のための研修はどうなっているのか。

問 要介護認定は、介護の必要時間によって六段階にランク分けされるが、これは施設入所者の介護時間を参考にしているもので、問題がある。施設での介護時間ではなく、実際の在宅での介護時間によってランク分けすべきと思うがどうか。

答 在宅者の要介護時間は、家屋や家庭の環境などによって



答 介護認定審査会は、二十チーム編成し、委員は保健、医療、福祉の専門職の中から百四十人を委嘱する予定です。

介護認定は介護保険制度の根幹をなすものであり、認定の公正・公平性を確保するためには、介護支援専門員と同様に全委員の資質向上と、統一的な審査が行われるよう、研修を重ねることが重要だと認識しています。

このため、現在国で検討している要介護認定基準やその考え方のマニュアルが七月末ごろには示される予定ですので、これを基に九月までに、県主催の審査会委員リーダー研修、市独自の審査会の手順や模擬審査会などを内容とした研修を実施していく予定です。

問 要介護認定は、介護の必要時間によって六段階にランク分けされるが、これは施設入所者の介護時間を参考にしているもので、問題がある。施設での介護時間ではなく、実際の在宅での介護時間によってランク分けすべきと思うがどうか。

答 在宅者の要介護時間は、家屋や家庭の環境などによって大きく異なる場合があり、基準とするには適当でないとの判断から、そのように決定されたもので、やむを得ないと考えています。しかし、基準を決定するまでの審議過程で、在宅者の要介護時間を基礎とすべきではないかとの議論もありますので、今後の国の対応を見守りたいと思います。

## 対象者全員に 要介護認定の広報を

問 介護保険制度についての市民の理解は、まだ十分とは言えない。要介護認定の申請受け付けを円滑に実施するため、認定手続きの始まる十月までに、対象者全員に対して要介護認定についての広報を行うべきだと思うがどうか。

答 要介護認定の広報は可能な限りきめ細かく対応し、混乱のないようにしていきたいと考えています。

具体的には、広く市民に対する周知方法として、昨年度に引き続き市政だより、この七月号から毎月テーマを絞って特集として掲載します。また、現行サービスの利用者や施設入所待機者などに対しては、認定手続きの方法などについて個別に案内を行うとともに、特別養護老人ホーム、デイサービスセンター、在宅介護支援センターなどにも広報チラシを用意し、周知していきたいと考えています。

さらに、九月議会で介護保険事業計画の中間報告をした後、この内容を盛り込んだ制度の総合パンフレットを作成し、全世界に配布する予定です。

併せて、昨年度から各地区で実施している制度説明会を引き続き開催し、周知に努めていきたいと考えています。



ていますので、次の事項を盛り込んだ食料・農業・農村施策を実施されるよう要望します。

- ・食料自給率と主要な農畜産物の生産量及びこれに必要な農地面積の目標を明示するとともに、そのための国の責任を明確にすること。
- ・農家の経営安定のため、所得補償政策を導入することなど。

### 人権擁護委員の 推薦に同意

7月5日の本会議において、次の方を推薦することに同意しました。

中村 啓 識(再任)  
上田町2番地25

### 市議会議長会 永年在職議員を 表彰

全国及び北信越市議会議長会から、永年にわたり市政発展に尽くした功績が認められ、次の方々が表彰されました。

議員在職20年

小林 善雄  
井上 純一  
家老 俊男

# 介護保険の保険料、 利用料の減免を

問 介護保険制度の実施により、四十歳以上の人はすべて保険料を負担し、しかも介護サービスを受けるには一割の利用料を負担しなければならないため、

低所得者にとつては大きな負担増となる。このため、介護認定を受けても、一割の利用料が払えずにサービスを辞退せざるを得ない人が出ることも予測されるので、低所得者に対する市単独の保険料、利用料の減免制度をつくる必要があると思うがどうか。

答 国では、失業や災害により支払いが一時的に困難になった場合の減免制度などが考えられています。その具体的運用基準が示されるのを待って、介護保険制度が実施されても、今までの福祉サービス水準を後退させないという立場で検討していきたいと思えます。

問 介護保険制度実施までに介護基盤が整わなければ、介護保険制度そのものが成り立たないことになる。基盤整備を今後どのように進めていく考えか。  
答 介護基盤整備は、介護保



ケアハウス西長岡

険制度導入が話題になったときから市長会で強く国に要望してきており、国でも保険あつてサービスなしとならないよう、いろいろ検討されています。

当市の介護基盤整備は、今年度末でかなり高い達成率になると思います。ただ、達成率が低いのはホームヘルパーですが、これも社会福祉協議会や農協、民間で立ち上がる機運が出てきていますので、それらの協力を得ながら、ホームヘルパーの不足のために介護保険が成り立たないということのないよう、最

善の努力をしていきたいと考えています。

問 現在、施設に入所している人が認定により介護保険対象外となった場合、どのような対策を考えているのか。

答 特別養護老人ホームの入所者が自立と認定され、施設を退所しなければならなくなつても、五年間は継続して利用できないという暫定措置があります。また、その後の代替可能な施設として、ケアハウスが現在五十床あり、今年度末にはさらに百五十六床が整備されることになっています。

## 在宅介護手当は 今後どうなる

問 介護保険制度が実施されると、今まで支給してきた在宅介護手当はどうなるのか。

答 介護保険制度では、現金給付は行わず、ショートステイの利用枠を拡大することにより、家族介護の負担を軽減する方法などが検討されています。しかし、家族介護は、介護保険制度導入後も大切だと考えていますので、在宅介護手当の今後の方向性については、国の考え方を見据えながら判断したいと思っています。

# 骨粗しょう症予防検診 対象年齢拡大を

問 骨にすが入り、もろく折れやすくなる骨粗しょう症は、五十歳以上の閉経後の女性に多く起こるもので、何よりも

予防と骨量検査による早期発見、早期治療が大切である。当市では、四十歳から五十歳の女性を対象に骨粗しょう症予防検診を実施して

いるが、これまでの受診状況はどうか。また、この検診の対象年齢を拡大してはどうか。

答 骨粗しょう症予防検診は、平成八年十一月から実施しており、これまでの受診者数は、八年度が八百九十人、九年度が三百四十六人、十年度が二百三十三人と年々減少しています。

しかしながら、近年、骨粗しょう症を原因とした大腿骨頸部の骨折で寝たきりになる高齢者が増えており、特に女性の場合は、五十歳前後からホルモンの関係で骨量が低下することから、深

刻な問題となっています。このため、予防衛生専門委員の意見を参考にして、検診の対象年齢の拡大について検討していきたいと考えています。

## 脳ドック検診 実施の考えは

問 我が国の死亡原因の第二位になつている脳血管疾患の予防対策として、脳ドック検診を実施してはどうか。

答 脳ドックは、脳の中で起きている変化を事前に検査し、脳梗塞、脳腫瘍などの早期発見に役立つ検査として普及し始めています。これらの病気の予防のためには、日常の生活習慣の見直しや定期的な健康チェックが大切ですので、市では、この予防対策として基本健康診査や健康教育、健康相談などを実施しています。基本健康診査では血圧測定や心電図検査、眼底検査などを行っていますので、脳ドックに近い効果が期待できると考えています。現在、脳ドックの医療機関における受け入れ態勢は、一日二人程度と極めて限られた状況ですので、当面は現在行っている健康診査の受診率向上と健康教育などを充実させていきたいと考えています。



## 地方分権一括法案を どう考える

問 地方分権とは、本来、国による統制をなくし、権限と財源を地方自治体に大幅に移譲することである。

しかし、今国会で審議中の地方分権一括法案は、国と地方を対等・協力の関係にするとか、自治体の自主性・自立性を発揮させると言いながら、国が自治体に対して是正の要求や代執行をできるようにするなど、実際には今まで以上に国の介入と統制が強められるものと言えるが、どのように考えているか。

答 今回の一括法案は、国と

地方の関係を、これまでの上下・主従の関係から対等・協力の関係に持っていこうというものであり、地方分権の第一歩だと認識しています。

中でも、これまで機関委任事務があつたために、地方自治体が自主的に地域の問題に対応しようとしても、いろいろな規制から国の指示に従わざるを得ませんでしたので、これを廃止することにしたのは最大の変革だと思えます。

指摘のように国がまだ規制できるとなっていたり、税財源の問題が手つかずになっているなど、まだ一〇〇%満足できるものではありません。しかし、これまでの中央集権の時代から脱却して新しい地方の時代を構築するという大改革であり、幾つかの段階を経て目標達成に向かって進めていくことがベターではないかと思えます。ようやく地方分権の第一歩を踏み出したわけですので、これをステップに、次の改革に向かってたゆみない運動を続けることが必要だと考えています。

## 大規模開発事業の見直しを

問 九年度

末の当市の市債残高は約千五百四十二億円、市民一人当たり約八十一万円にも及び、起債制限比率は一四・二%と県内ワーストスリーとなっている。

このような財政危機は、単に国の総合経済対策に伴う市債の発行だけではなく、

市が進めてきた長岡ニュータウンやスペースネオトピアなど大規模開発優先の市政にこそ原因がある。

今進めている文化創造フォーラムなどの大規模開発事業を抜本的に見直し、暮らし、教育、福祉を充実させる市政に転換すべきだと思いがどうか。

答 一口に大規模開発事業といっても、市の魅力を高め、発展させていく上で欠かせない事業もありますので、規模の大小



長岡文化創造フォーラムの模型

## 市債の借り換えや 繰り上げ償還を

問 県や柏崎市、三条市など県内三十七市町村では起債の繰り上げ償還を行い、節約に努めている。当市も財政健全化のため、高い利率の市債の借り換えや繰り上げ償還を行うことはできないか。

答 地方自治体の公債費負担を軽減するため、今年度限りの臨時特例措置として政府資金の繰り上げ償還が制度化され、当市もその対象になっています。しかし、繰り上げ償還した場合、政府資金の一部を除いて新規貸付が三年間停止されることや、償還財源として基金の取り崩しが前提となっていることなどから、必ずしも有利なものではありませんので、繰り上げ償還するかどうかは、条件緩和の動きを見極めながら検討したいと思えます。

また、市の縁故債は主に銀行縁故債で市場に流通していますので、低利のものに借り換えることは極めて困難ですし、繰り上げ償還も多額の財源が必要であるため、今の厳しい財政状況からすれば、非常に難しいと考えています。

よりも事業の目的や効果が問われるべきであり、今こそ必要なのは事業は積極的に進めていくべきだと思っておりますし、予算を見れば、大規模開発事業だけに偏った市政運営でないことがわかると思えます。

また、やみくもに大規模開発事業を進めるのではなく、文化創造フォーラムなどについては、これまでと同様に、着工に当たっては財政状況や事業効果などを十分検証しながら取り組んでいきたいと考えています。

社会経済情勢が厳しい時代だからこそ、次の世代のために今やっておかなければならないことは何かを十分検討し、新たな発展の礎を構築していくことが大事だと思っております。

# 新農業基本法に対する 認識は

問 今国会で審議中の新農業基本法案は、世界貿易機関(WTO)農業協定に沿った輸入自由化を前提に、日本農業の再生に欠かせない食料自給率の引き上げに背を向け、株式会社農地取得を認めたり、需給事情だけを農産物価格の基準に据える市場原理を優先して農家にとつて大切な価格政策を放棄するなど、国内農業を一層衰退させるような多くの問題を含んでいるが、どのように認識しているのか。

答 国内農業を守る立場から、将来に向かって安定した農業経営が続けられるように、国策として最善の選択が行われることを期待しています。

また、これからの経済情勢の中で、農業経営を持続し、食料を安定的に確保していくためには、農業をどう育てていくかということが重要ですので、そう



いうことを考えていけば、市場原理万能という考え方は出てこないと思いますし、農業経営の法人化・協業化ということも、生産の効率性を上げるためには避けられない経営方式ではないかと思っています。

問 大豆や麦などの転作作物の振興を図るため、生産組合の転作に対し市単独で所得補償をしていますがどうか。

答 転作物物によつて農業経営を確立していくためには、団地転作など地域のみとまりと効率のよい生産体制の確立が何をあいても必要ですので、生産組織の育成やコスト低減のための転作用機械導入に対して助成していますし、とも補償制度に市単独の上乗せもしています。

## 子育て支援の 充 実 を

問 女性の社会進出に伴い、就労形態が多様化し、子育てを続けながら働く母親の抱える課題は少なくない。少子化傾向が続く中、子育てを支援するため、共働き家庭に配慮した夜間保育の実施が必要だと思う。当面、モデル事業として市内一〜二カ所を選んで、試験的に夜間保育を実施してはどうか。

答 保護者の勤務形態の多様化により、今後、夜間保育の需要が高まることが予想されます。このため、児童育成計画の後期計画(十三〜十七年度)では、子育て支援センターの施設整備に当たって、夜間保育を行うスペースを確保することになっています。今後、その運営方法も含め、実施に向けて検討していきたいと考えています。



問 来年四月から、六歳未満の乳幼児を自動車に乗せる際には、チャイルドシートの着用が義務付けられるが、チャイルドシートは高価なうえ、子供の成長に合わせて買い換えも必要で、経済的負担が大きいので、チャイルドシートの購入に対して助成する考えはないか。

答 チャイルドシートの着用が義務付けられることは、交通安全対策上評価されることだと思いますが、助成については今後の研究課題したいと思います。

問 当市では、児童育成計画で、幼児医療費の助成について、前期(十〜十二年度)で六歳までの入院医療費無料化、後期(十三〜十七年度)で六歳までの通院医療費無料化を実施することになっているが、県内では既に入院・通院とも六歳までの無料化を実施している町村もある。長引く不況の中、医療費が生活に重くのしかかっている現実がある中で、十二年度までに六歳までの入院医療費無料化を確実に実施するとともに、通院医療

### 幼児医療費無料化の 早期実施を



費についても、後期計画を前倒しして、当面三歳までの無料化を十二年度から実施してほしいがどうか。

答 入院医療費助成の対象年齢を、今年度は三歳まで拡大しましたが、就学前までについても計画の実現に向けて努力したいと思っています。また、後期計画で予定している通院までの範囲拡大についても、できるだけ早く実現できるよう努力したいと思います。

なお、この制度は、県内全域で等しく実施されることが望ましいと考えていますので、県に対して、県の事業として助成範囲を拡大するように、市長会を通じてさらに要望していきたいと思っています。

## 障害者や高齢者が 安心して歩けるまちに

問 障害者や高齢者が安心して歩けるよう、歩道の段差解消や点字ブロックの設置にどう取り組んでいるのか。

答 歩道の段差は、昭和五十年代後半までに新設・改良した道路にあり、段差解消が必要な二千力所について計画的に整備を進めた結果、平成十年度末までに千九百十五力所の整備が完了しました。残りの八十五力所も年次計画で早期に解消したいと考えています。

点字ブロックは、中心市街地を中心に歩道の新設・改良に合わせて整備してきており、主要交差点ではほぼ設置が完了しました。今後関係機関と協議しながら設置を進めていきます。

問 視覚障害者の歩行にとって大切な情報源である点字ブロックの上に、自転車や据え置き看板が置かれている所があるが、

その対策は。

答 長岡駅周辺の歩道には自転車や雑然と駐車され、点字ブロックの利用者だけでなく、歩行者の通行の妨げになっていきます。このため、駅東口地区については、平成六年度に地下自転車駐車を整備し、併せて放置自転車等の防止条例を制定して、駅大手口地区についても、同様の対策を考えていますが、それまでの対応として、暫定自転車置き場を設置し、そこに置いてもらうよう案内チラシを配付したり、自転車整理員を配置して巡回整理を行ったりしています。

また、点字ブロック上の据え置き看板も、通行の支障になっ



ていますので、市政だよりなどで周知し、関係者には注意を促しているところです。

### 公共施設の バリアフリー対策を

問 市役所庁舎入り口のスクロップには屋根がなく、雨の場合ずぶぬれになってしまうとか、南部体育館の車いす用出入口には、重い鉄の扉があり、車いすに座ったままでは開けることができないという声がある。

公共施設のバリアフリー対策を進めてほしいがどうか。

答 当市では、平成六年に「住みよい福祉のまちづくりハンドブック」を作成し、公共施設の環境改善に努めたり、平成九年には障害者基本計画を策定し、障害者が自立して生活できる環境の基盤整備づくりを進めてきました。今後も住みよいまちづくりに向け、バリアフリー対策の推進に努めていきたいと考えています。

なお、市役所庁舎入り口のスクロップの屋根については、車いす乗降場との配置関係も含めて、屋根を設置する方向で検討したいと思います。

また、南部体育館の車いす用出入口の扉は、防火扉のため

機能上重くなっていますが、改造できるかどうか、調査研究したいと思います。

## 循環バス路線の 拡 充 を

問 現在、

当市のバス路線は、長岡駅を中心とした体系になっており、車社会と言われる中、車を持たない高齢者や障害者が、市内各地にある高齢者センターや市役所などの公共施設に行くには大変不便である。また、一昨年から運行が開始した市内循環

バスは大変好評であり、蔵王橋経由や宮内地域と北部地域を結ぶ循環バスの運行も望まれているが、市はどのように考えているのか。

答 都市化の進展に合わせ、快適な都市生活を送るための交通網の整備と、高齢社会を迎える車社会の中で高齢者の快適な生活をどう確保するかが都市内交



市内循環バス

通の大きな課題となっています。このため、循環バスの運行をはじめ、バス待合所の設置補助、高速バス利用者の駐車場の設置、路線バス運行時間の調整など、これまでバス利用者の利便性の向上に努めてきたところです。

バス路線の新設については、バス事業者との協議・調整が当然ですが、バス事業者は既存路線の維持にも苦慮しているのが実情です。また、今後、安易に赤字路線の廃止ができないという乗合バスの需給調整規制が廃止される見通しですので、そういう新たな段階において、幹線道路の整備などを進める中で、バスの運行についてもどのように調整し組み合わせていくか考えていきたいと思っています。

# 学校給食調理業務

## 民間委託はいつから

問 学校給食調理業務の民間委託は、どのような方法で、いつから実施するのか。

答 学校給食調理業務の民間委託は、行財政改善の一環として実施するもので、各学校ごとの自校調理方式は変えずに、調理業務を委託したいと考えています。実施時期については、十二年度から調理員の退職者を補充せずに段階的に実施していきたいと考えており、今準備を進めているところです。

問 民間に委託する業務の範囲は。

答 具体的には、調理と配食、食器や設備の洗浄・消毒などを委託し、献立の作成や食材の調達などは、これまでどおり栄養士や学校が行います。

問 教育的側面や衛生面、事故に対する責任など、委託に当たって留意すべき点について、どのように考えているか。

答 教育の一環としての学校



給食の位置付けは、委託になっても何ら変わるものではなく、給食を通じた指導は、これまでどおり担任の先生や栄養士が行います。

また、委託先にも学校給食が果たしている教育面での役割を十分周知し、衛生面では関係法令に基づき基準の遵守を義務付け、これまでどおり安全な給食を実施します。

なお、委託をしても、給食の実施主体はあくまでも市です。これまでと変わらず市の責任で給食を実施していきます。

# 老朽校舎の早期改善を

問 昭和三十五年に建築された老朽校舎を使っている学校もあるが、教育面・安全面から早急に改善を進めるべきである。老朽校舎の改築や大規模改築は、どのような計画で実施しているのか。

答 改築や大規模改築などの学校施設整備については、第二次新長岡発展計画に基づき計画的に実施しています。整備に当たっては、単に建築年だけでなく、耐力度調査の結果や学校の要望なども踏まえ、実施しています。

なお、指摘の昭和三十五年に建築した阪之上小学校については、昨年度から全面改築に向けて設計に着手しており、今年度は実施設計を行っています。

問 幾つかの学校では、トイレが古くて臭い、水道から赤水が出る、雨漏りがするなどの実態もあり、早急に改修工事が必

要だと思いがどうか。

答 緊急を要するものはその都度きめ細かく対応していますし、計画的に実施する方が効率的なものは年次計画で改修しており、児童・生徒の学校生活には支障がないように対応しているつもりです。

問 学校は避難所にも指定されているため、耐震診断を実施し、耐震上問題のある学校の補強工事を行っていく必要があると思うがどうか。

答 耐震診断は、七年度にサンプル調査を実施し、現在は地区防災センターなど優先度の高い学校から順次実施しています。今後は、その結果を踏まえ、学校の施設整備計画に耐震補強を盛り込んだ計画としていきたいと思えます。



改築が予定されている阪之上小学校

## 請願書の提出はお早めに

請願書は、いつでも受け付けていますが、定例会招集日の5日前までに提出されたものがその定例会で審議されることになっています。締め切りを過ぎてから提出されたものは、次の定例会で審議することになりますので、お早めにお出しく下さい。(表紙)

に関する請願書  
紹介議員 氏名 印  
(署名または記名押印)  
(紹介議員は2人以内です)

(本文)  
に関する請願書  
一、要旨  
二、理由  
平成 年 月 日  
請願者 住所  
氏名 印  
長岡市議会議長 様

なお、陳情書も請願書と同じ書式ですが、紹介議員は必要ありません。

